

平成21年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	(せいろうちょうりつ かめしろ しょうがっこう)								
学校名	聖籠町立亀代小学校								
(ふりがな)	(きたかんばらぐん せいろまち しいはま)								
所在地	新潟県北蒲原郡聖籠町次第浜4614								
電話番号	0254 (27) 2029			FAX番号		0254 (27) 7827			
学級数		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
		2	2	1	2	2	2	1	12
児童・生徒数		50	55	36	56	48	60		305
	(特支)	1	0	0	0	1	1		3
教職員数	23人	学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成20年4月1日			
学校運営協議会の 委員数・構成	8人	内 地域代表 5人、保護者代表 1人、教職員 1人、 訳 大学教授等有識者 0人、こども園園長 1人 学校運営協議会代表者(会長等): 地域代表							
その他	町の学校数 : こども園(幼稚園)3、小学校3、中学校1 平成17~18年度、聖籠中学校が文部科学省コミュニティ・スクール推進事業の調査研究指定校となる。 平成19年度、町独自で全小学校で学校運営協議会制度を試行する。								

(平成21年7月7日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

- 聖籠町教育委員会は平成8年頃から、町内2つの中学校を統合することについて検討を行い、統合を円滑に進める方策として掲げた「町民と共に創る学校」の具体策を検討していた。その一つに町民の学校運営への参画があった。当時は「学校評議員制度」が推進されていたものの、目指す目的とは少し異なることから、教育委員会はこの制度の導入を見送っていた。
- そこで、まず統合中学校(聖籠中学校)の開校時(平成13年度)に、町民たちが自由に使える空間を設置した。次に、空き教室を活用して地域住民が積極的に教育活動に参加するなど地域との連携が進んでいた千葉県習志野市立秋津小学校の視察・交流などの経験を生かし、町民による学校ボランティアグループを立ち上げ、校舎内に活動拠点を作り、町民と教職員の交流を日常化してきた。そして、平成16年に学校運営協議会が制度化され、町内各校の指定を前に、平成18、19年度に文部科学省の調査研究事業指定校として聖籠中学校で研究実践を行っていた。

2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 地域住民の学校運営への参画を通して、学校と地域との連携強化を図り、学校運営の改善に取り組むことによって「町民と共に創る学校」を具現化できると考えた。
- 教育委員会は小中学校に学校運営協議会を設置することによって、町民が小中学校を一貫して子どもの教育を見守り、考え、意見を述べる重要な機会になると捉えていた。

3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 亀代小学校区の地域住民及び保護者には、学校運営協議会の制度や設置趣旨、既存の組織（PTAなど）との相違についての十分な理解がなされていなかった。
 - ⇒ 聖籠町教育委員会を中心に、町の広報誌による周知、保護者説明会、教職員への説明会を実施し、制度についての啓発を行った。この他に、各小学校校長により、コミュニティ・スクールの取組の先進地域である杉並区教育委員会及び杉並区立小中学校学校運営協議会の視察を行い、各学校で独自の広報活動も行った。
- 学校運営協議会委員及び事務局員の選出が容易ではなかった。
 - ⇒ 委員については、町民に対する公募を実施したが応募がなく、そこで教育委員や校長からの情報を基に教育委員会が人選と依頼を進めた。また、事務局員は、聖籠中学校で活動しているボランティア・グループ「せいろう共育ひろば みらいのたね(※)」が事務局運営の経験もあることから、その会員の中から教育委員会が依頼した。
 - ※ 「せいろう共育ひろば みらいのたね」：聖籠中学校内に設置された、学校支援ボランティア組織。義務感からではない、住民による自主運営を目指している。

4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

【学校運営の基本的な方針に対するもの】

- 校長からの年度の重点課題とその対策の説明を受け、その対策を行うには地域の教育力を生かし、さまざまな活動の支援（学習支援や登下校の安全確保等）を行うことが必要と考え、「ボランティア登録制」を実施することを提案した。
 - また、この提案は、保護者や地域の人々が、これらのボランティア活動を通じて、学校に興味・関心を向けるきっかけとなり、学校や児童とのかかわりを深めることもできるとの考えによるものであった。

【学校運営に関する事項に対するもの】

- 校長から、「教室のつくりと子どもたちの体の大きさとは合っていないことから、教室の位置変更をしたい」という提案を受け、学校運営協議会としても教室の位置変更が必要と考えたことから、校長を通じて町教育委員会に学校施設に関する要望を出した。

- 「運動会」「六年生を送る会」「音楽発表会」などの学校行事について、内容等の改善を要望した。
 - ・ 「運動会」については実施日を土曜日にし、内容の精選をすること
 - ・ 3学期の「六年生を送る会」は実施日を平日午後とし、各学年の出し物をやめ、児童会の計画による内容とすること
 - ・ 秋の「音楽発表会」を「学習発表会」とし、音楽以外の学習の発表を行えるようにすること など
- 現在、第1学年、第3学年、第5学年を対象に学校行事として行っている「交通安全教室」だけでは、子どもたちの交通マナーを身に付けることはできず、PTAを巻き込み、地域ぐるみで交通マナーを指導する活動が必要である。

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

- 特に具体的な提案はしていない。

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

- 学習支援や登下校時の安全確保等への協力をしていただける方をリスト化する「ボランティア登録制」を設け、地域住民（保護者も含む）に対して募集を行っている。
- 学校施設に関する要望を踏まえ、低学年教室を1階に、中学年教室を2階に、高学年教室を3階に移し替え、子どもたちが、体の大きさと教室のつくりが合っている教室で学習することが可能となるようにした。

【教育活動に関すること】

- 学校行事への意見を踏まえ、
 - ・ 「運動会」については、実施日を土曜日にし、内容の精選をすること
 - ・ 3学期の「六年生を送る会」は、実施日を平日午後とし、各学年の出し物をやめ児童会の計画による内容とする
 - ・ 秋の「音楽発表会」を「学習発表会」とし、音楽以外の学習の発表を行えるようにするなど、学校行事の改善を図った。
- PTAを巻き込んだ地域ぐるみでの交通マナーを指導する活動を行うため、平成20年度は、6年生を対象として、学校運営協議会・PTA共催で、「親子自転車安全マナー教室」を実施した。
なお、21年度からは、PTAが主催する活動として定着した。

【教職員の任用に関すること】

- 特に、具体的な取組はしていない。

6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

【学校（教職員）側】

- 学校運営協議会ができたことで、学校運営協議会委員や地域の方が学校に入ることが多くなり、学習支援や登下校時の安全確保の取組などを地域の方などと一緒に行う機会も増えたことなどから、地域との連携が進んでいると感じている教職員が増えた。
なお、学校評価の教職員アンケートでは、
平成19年度：肯定的な評価 82% → 平成20年：度肯定的な評価 94%と12ポイント上昇した。
- 保護者の声だけでなく、（自らボランティアをしている）学校運営協議会委員、地域の方から子どもの様子を知らせてもらうことが増えるなど、教職員に情報提供してもらえることが多くなり、校外での子どもたちの様子が以前よりよく分かるようになった。

【教育委員会側】

- 地区担当の教育委員が、これまで行ってきた学校参観に加え、学校運営協議会の会合の様子を参観する機会が増えた。
- より充実した学校運営協議会を開催することができるよう、開催回数を増やすための予算措置（委員謝金の予算増額）を講じた。

【園児・児童・生徒側】

- 学校運営協議会委員が学校行事に参加したり、折にふれて授業参観したりすることにより、校内に保護者や地域住民の方が入ることに慣れてきた。
- 地域住民が来校することが増え、校内であいさつを交わしたり、言葉をかけてもらったりするなど交流の機会が増えた。

【保護者側】

- 学校運営協議会委員は地域住民が多く占めていることから、「ちょっとした意見、考えなどもワンクッションおいて学校に伝えることができる。」という安心感のようなものも感じてきている。
- 交通マナーのように、学校だけの指導では十分身に付けることができないことも、それらに対する自分たちの要望が学校運営協議会に伝わり、PTAなどにも働きかけ、学校の指導を補う取組が行われてきたことから、学校運営協議会ができた効果を実感してきている。

【地域側】

- 学校行事に参加したり、折にふれて授業参観したりすることにより、教職員の子どもののかかわり方や学習の進め方、児童の様子などに対する理解が深まった。
- 少しずつ学校への関心が高まり、子どもたちと地域住民との触れ合う場が学校にも必要だと感じ始めている人が増えてきた。

7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 学校運営協議会委員は、校長と共に学校運営をするという意識よりも、子どものために具体的な活動をしたがる傾向が強い。例えば、学校課題の解消策の検討は学校に任せて、具体的な活動を進める組織づくりに関心が向くことなどである。
- 学校運営協議会委員のメンバーが、年度毎に大きく変わってしまいがちである。学校運営協議会制度と学校経営の流れを理解していないため、学校運営の効率が悪くなる。
- 地域住民の中には、いまだ学校運営協議会の存在を知らない人もいる。また、毎日子どもたちのために活動をしている方々（登下校見守りなど）の存在も地域住民全体には知られていない。

8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- 学校運営協議会委員の学校運営への参画を急がず、まずは子どもの実態理解と教職員との融和を進め、協働で推進できる自分たちの学校なりの方法を求めていく。
- 校長と教育委員会が連携して学校運営協議会委員の継続を依頼していき、学校運営協議会委員の入れ替えを数名に留めたい。
また、学校運営協議会事務局（下記Ⅱの「5. その他」参照）の経験者から委員になってもらうことも考える。任期も2～3年とするのがよいと考えている。
さらに、学校行事への招待や学校課題解消の効果などを通して、学校運営協議会の有用性を実感できるようにする。
- 学校運営協議会の地域全体への認知度を上げるための広報活動（学校運営協議会だよりの学区全家庭配布、ホームページへの掲載、学校行事など地域の方々が集まる場でのPR活動など）を行う。
また、地域住民、子ども、教職員、学校運営協議会委員がふれ合うことのできるイベント等を企画する。

Ⅱ 学校運営協議会の実際の運営状況等

1. 学校運営協議会の運営状況

(平成20年度実績：年7回開催)

回	年月日	議 題 等
	H20. 4. 14	任命式（町役場） ・全体会及びオリエンテーション他
1	5. 13	・学校経営方針及び学校の現況について ・年間活動計画・意見交換他
2	7. 1	・学校ボランティア登録について他
①	7. 2	町立学校運営協議会連絡会議 ・各校現状報告（4校の会長より）
	7. 10	P T A主催地域懇談会参加 ・夏休みの過ごし方について他 (運営協議会委員が3地区に分散して)
3	7. 18	地域懇談会報告他・懇親会
4	9. 30	音楽発表会での保護者・地域へのP R活動について他
	10. 15	親子自転車安全マナー教室打合せ ・11/16の「親子自転車安全マナー教室」内容について検討
	10. 22	運営協議会P R活動打合せ ・音楽発表会でのP R活動準備他
	10. 25	運営協議会P R活動 ・音楽発表会終了後、方言クイズを織り込んで、学校運営協議会のP R活動
	10. 31	4校学校運営協議会親睦会 ・4校委員の交流及び親睦会
	11. 16	「親子自転車安全マナー教室」開催（P T Aと共催） ・6学年親子を対象に開催。生活環境課、交通指導員より講習及び公道にて街頭指導。
5	12. 15	・「親子自転車安全マナー教室」開催報告について ・学校ボランティア登録募集について他
6	H21. 1. 26	・今年度の学校評価及び経営方針について
②	2. 10	町立学校運営協議会連絡会議 ・各校現状報告（4校の会長に加え事務局も参加）
7	3. 9	今年度の学校評価及び経営方針について ・今年度の活動についての振り返り
<p>(補記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校年間学校行事の際に学校運営協議会委員が学校訪問・参加 ・ 4校事務局会議3回開催 		

(平成21年度実績・計画：年7～8回開催予定)

回	年月日	議 題 等
1	H21. 5. 19	・ 任命式及び20年度活動報告及び21年度活動計画について ・ 学校経営方針及び学校の現状について
2	6. 12	・ 「給食交流会」及び地域懇談会について
	7. 10	P T A主催地域懇談会参加
3	7. 16	・ 「給食交流会」及び地域懇談会について
(補記)		

2. 学校運営協議会に関する基本情報等

- 学校運営協議会を置く学校としての指定期間（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員の任期（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

3 年

1 年

<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀代小学校区は3つの地区からなり、地域性がはっきりしている。そのため、どの地区からも委員が選出されるように配慮している。 また、年齢構成が偏らないよう配慮している。

- 学校運営協議会の議事内容の公開状況

<ul style="list-style-type: none"> ・ 町小・中学校学校運営協議会連絡会議（4校会長）や事務局会議で各校の議事録を公開したり、運営協議会だよりをもとに情報交換を行ったりしている。 ・ 町教育委員会及び4校事務局、学校職員、保護者、地域全戸に学校運営協議会だよりを配付する。たよりにには、協議会の議題や決定事項、地域へのPR、委員の紹介等を掲載している。

3. 学校の教育活動に協力する仕組み（PTA、学校支援地域本部事業等）との連携状況

- P T A役員を保護者代表として学校運営協議会委員とするなどの明確な取り決めはされていない。20年度のP T A役員のうち、引退したP T A会長を21年度の学校運営協議会委員に推薦したが、今後もこの形態をとっていき、P T Aとの連携が図れるようにしていきたい。
- 聖籠町では、今年度から学校支援地域本部事業の指定を受けた。将来的には本校の「ボランティア登録制」のような取組が学校支援本部事業に包括されていくことも考えられる。

4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

- 学校評価アンケートを全保護者・地域の全家庭に配付し、学校運営についての意見を聞いている。結果は、学校運営協議会にも報告し、意見をもらっている。
- 聖籠町の小・中学校では、学校運営協議会委員に学校関係者評価を実施してもらっている。

5. その他

○ H19 聖籠町学校運営推進協議会推進事業実施要領による事務局の役割等は、

* 事務局の役割について

委員の出席確認、協議記録の作成、案内状の作成、会場準備と後片付け、会長と校長と協議会運営の相談、協議会の広報作成、など

* 4 小学校の事務局は「せいろく共育ひろば みらいのたね」に委託する。

* 事務局の職務は以下の通りとする

① 会議に必要な資料、会場の準備をおこなう。

② 協議会の会議の要点を記録し、会長の承認を受けて1週間以内に会議録を教育委員会に提出する。

③ 会長の求めに応じて、議題をまとめ、各委員に事前に配布する。

④ 会議録をもとに学区毎に「学校運営協議会だより」を発行する。

⑤ 会議に必要な資料などの協力を学校や教育委員会に求める事ができる。

である。

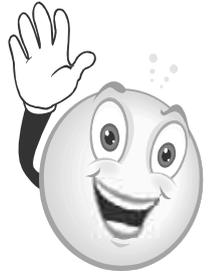
実際の学校運営協議会が、「校長のよきパートナー」であり「学校の応援団」として働くことができるようにすることを可能にするためには、事務局の役割が大きい。事務局は、19年度（試行）から手さぐり状態でスタートしたが、現在事務局の仕事は、大きく次の3つに分類できる。

① 学校運営協議会委員にかかわること

② 学校と学校運営協議会をつなぐこと（学校側の窓口は教頭）

③ 地域と学校運営協議会をつなぐこと

学校運営協議会



「地域に開かれた、信頼できる学校づくり」をめざし、『学校運営協議会』が昨年度正式にスタートしました。試行を含め3年目に入りで、ようやく地域の皆さんに知られたてきた頃でしょうか。でもまだよく分からないという方がいらっしゃいます。保護者の方や地域の皆さんの声を学校運営に反映させ、より良い学校にしていく…学校運営協議会はそのために設置されました。

話し合われてきたことは、学校運営協議会だより『よらっしゅ亀小』でお知らせしてまいりました。今年度もこれまで話し合われてきたことをもとに、活動していきます。地域の子どもたちを地域で見守り、育てていくことはより温かく、やさしい環境となっていくのではないのでしょうか。是非一緒に考えていきたいものですね。

そこで、学校運営協議会では今年度は次のようなことを考えています。



1. 学校ボランティアの皆さんとの連携を深めます。

昨年度は、地域の教育力を生かした教育活動を支援するため、学校ボランティア登録制について検討しました。登下校時見守り、総合学習など保護者だけでなく、地域の方にご協力いただいている部分があります。それらをさらに広げ、より多くの方にご協力いただきたいと思います。

ボランティアは皆さんのお得意分野を発揮できる場でもあります。是非多くの方に登録をお願いします。

地域の方が学校に来ていただきやすい雰囲気づくりも大切だと思っています。



2. 保護者の方と意見交換の場をもちます。

PTA行事、学校行事への参加等 —— 昨年は地域懇談会におじゃまして、最も問題があると感じた自転車乗りのマナーについて検討し、6学年の子どもを対象に『親子自転車マナー教室』を開催しました。今年度はPTA学年行事として位置付け、運営協議会も後援していくことになりました。今後も協議会で話し合われたことや、学校訪問で気付いたことなど、意見交換していきたいと思ひます。

地域の皆さんと一緒にあって亀代の子どもたちを見守り、

学校を盛り上げていきましょう！



よろしくお願ひしま〜す!

21年度の学校運営協議会委員の皆さん 敬称略

会長 高崎 則男 副会長 澤田 孝志 (新任)

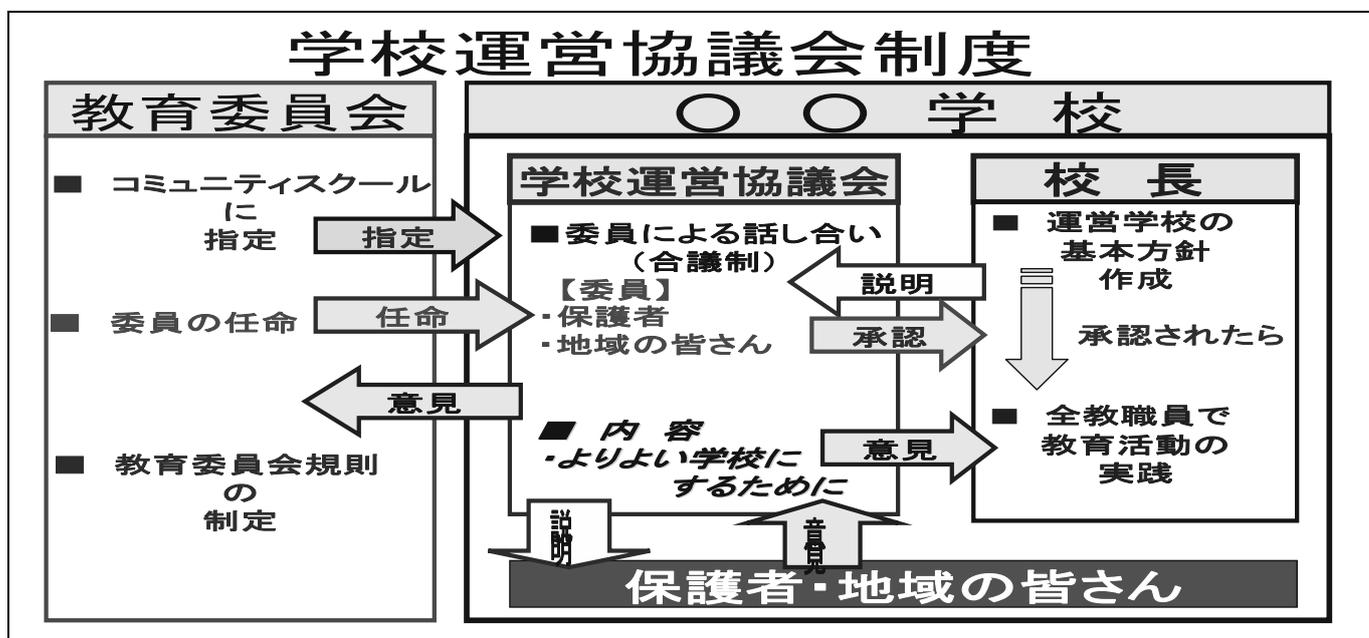
平野 政要 高橋 則子 錦織 タケ子

平山 裕見子 蟹井 明子 (新任) こども園 園長

岩田 一郎 (新任) 学校長 以上8名の皆さんです



学校運営協議会制度



※コミュニティスクールとは、『学校運営協議会』を設置している公立学校の愛称です。

広報 せいろう 2007 3月号より

事務局より

委員の方がより活動しやすい場や環境を工夫し、お手伝いしています。

学校運営協議会に対する質問やご意見をお寄せください。また、地域の情報、子どもたちの様子などもお願いします。お寄せいただいた情報は、委員の皆さんにお知らせします。

また、学校運営協議会だより「よらっしえ亀小」を発行して、地域の皆さんに協議会の活動をお伝えしています。今年度もよろしくお願ひします。

事務局代表 深井 晶子

よらっしえ亀小

No.5

有意義だった親子自転車安全マナー教室！

亀代小学校学校運営協議会 会長 高崎 則男

去る11月16日に行われた、6年生「親子自転車安全マナー教室」におきましては多数参加いただきありがとうございました。また、町交通安全指導員の方々始め8名の役場生活環境課の皆さん、ご協力本当にありがとうございました。当日は小雨の中行われましたが、朝方はかなり降っていた雨も参加した皆さんの熱気でしょうか、上がってしまいましたね！

自転車の安全点検も、指導員の方の解りやすくユーモアある話し方は「さずが」だと思いました。2班に分かれて、目的地聖籠中へいざ出発！通学路の危険箇所での指導員と保護者の皆さんによる安全指導のおかげで無事聖籠中へたどり着きました。帰りの坂道は少しきつかったけど、全員無事亀小に到着しました。その後指導員の方の講評、子どもたちのお礼の言葉と安全宣言で終了しました。町の指導員さん、学校、PTA、関係者の皆さん、本当にお疲れ様でした。今回の開催行事は、保護者の方との情報、意見交換の場(地域懇談会)で多く出された声を元に緊急を要するのではと考え企画しました。準備も短く急な開催でしたが6年生の保護者の方の関心が高く、今後はPTAを中心に定着していくことを願います。

最後に、子どもたちに是非言いたいと思います。こんなにも大勢の人たちがみんなを見守っていることを決して忘れないでください。そして大人の声聞いてください。

これからもがんばろう。本当にありがとう！



親子自転車安全マナー教室について

- 1 期日 平成20年11月16日(日)9:00~12:00
 - 2 集合 亀代小学校児童玄関前 ※雨天の場合は、体育館にて行います。
 - 3 持ち物 自転車、防寒着、運動靴着用、飲み物など(聖中にて休憩します)
- 参加者 児童35名 保護者19名(当日16名) 計54名(当日51名)
 澤田 PTA 会長 交通安全指導員の方(生活環境課より) 8名
 学校運営協議会 5名
 高崎会長、高橋委員、宮下委員、伊藤委員(保護者として)事務局深井

実施内容

- 順次自転車点検 指導員の方により児童に合わせて1台ごとに
 講話 ①交通事故発生状況 ②道路交通法改正について
 ③自転車の安全な乗り方
 実技講習 2コースに分かれて聖中を往復 先導、後導に指導員。
 危険ポイントなどに指導員、保護者が安全確認
 聖中で休憩しながら、気付いたことなど注意点の指導。
 復路も同じコースで亀小へ。アンケート記入後解散式。
 11時30分頃終了解散。

アンケートより感想(抜粋)

- *普段自転車に乗らないため、知らないことを勉強できて良かったです。
- *学校までの道のりがわかって良かったです。
- *時期について、あまり早いと忘れるのでちょうど良かったです。



お世話になった交通指導員の皆さん

今日教わったことは中学校へ行っても守りたいです。



元気にお礼のあいさつをする6年生

真剣に聞き入る参加者
子どもも、大人も道路交通法の改正についてや、自転車の正しい乗り方の説明にうなずいていました。



運営協議会のこれまでの動き

- ◆ 9月30日 第4回運営協議会開催
- ◆ 10月15日 親子自転車教室打合せ
- ◆ 10月22日 運営協議会PR活動打合せ（音楽発表会において）
- ◆ 10月25日 亀小音楽発表会参観及びPR活動
- ◆ 10月31日 4校学校運営協議会親睦会
- ◆ 11月16日 6学年対象 親子自転車安全マナー教室開催（PTAと共催）
- ◆ 12月15日 第5回運営協議会開催

10月25日の音楽発表会におじゃましました！

♪どの学年もとても頑張ったすばらしい演奏でした。

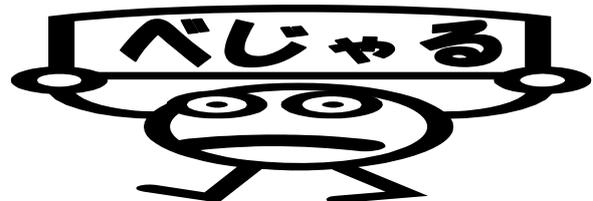
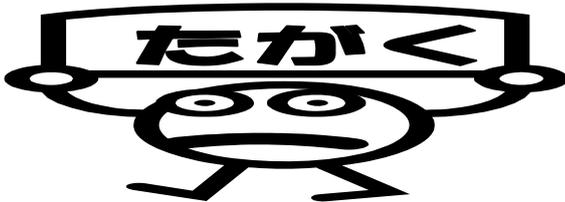


♪振り付けも工夫されていてとてもほほえましく思いました。

♪ハーモニーがきれいでした。去年より練習量が多かったんですね！



終了後PR活動をさせていただきました！



方言クイズを全校児童の皆さんに出題しました…

「この言葉の意味分かりますか？」

「わかんない。」「聞いたことあるけど…」 — 1,2年生はほとんどの子どもたちが
分かりませんでした。（予想通りかな？）

「はい！知ってる！」「おぼあちゃんが言ってる！」 — 3年生以上はほとんど分かっていました。

正解は【たかく】=『もつ』【べじゃる】=『すてる』でした。まだまだ子どもたちが知らない言葉もあります。

地域の方に地域の言葉で地域のことを教えてください。学校運営協議会は皆さんと学校をつなぎます！

情報や意見をお聞かせください。地域の皆さん

よらっしえ亀小！

いよいよボランティア登録が始まります。

亀小に地域の方のパワーを分けてください！

亀代小学校学校運営協議会では、地域の方の特技などを生かして教育活動を支援していただくボランティアを募集しています。いつでもできるときに無理をせずに参加していただけるように受け入れ体制を整えたいと思います。

子どもたちに地域の皆さんのお力を分けてください。そして、皆さんのお得意分野を発揮する場として小学校も活用してみてください。



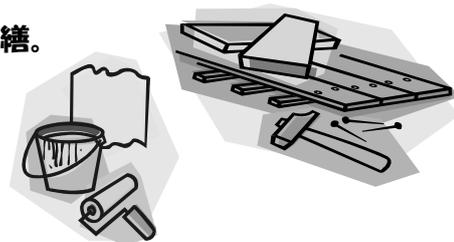
ボランティアってなんですか？

- * 人から強制されたり、促されたりして行うのではなく、自分の意志で行うものです。(自主性)
- * 決して独りよがりではなく、相手の要望要求に合わせて活動します。(公共性)
- * 報酬を求めないことです。(無報酬)

どなたにでもできます！

たとえば…

- ☆図書室の本の整理、修理
- ☆本の読み聞かせ、紙芝居、昔話の語り
(この二つの分野は「赤いふうせん」さんにお出でいただいている部分もあります。)
- ☆草花、作物の栽培。生き物の世話。
- ☆簡単な大工仕事。修理、営繕。
- ☆校地内清掃、草取り。
- ☆校外学習の引率、補助。



他にも…

- ☆昔の遊びを教える。 ☆地域の行事の伝承。 ☆方言（地域独自の言葉）を教える。

登録していただくこと…

- * 授業や子どもの追求活動におけるお手伝いなど、必要に応じて担任の裁量で直接依頼させていただきます。
- * 事前に学校、学級便り等で呼びかけます。
- * 打合せ会を事前に持つ場合もあります。その際教師の願いや、子どもの意識をよく説明させていただきます。
- * 登録していただいても、お出でいただく機会がない場合も考えられます。そのような場合があってもなくても、子どもたちの様子をいつでもご覧いただきたいと思えます。

詳しい募集要項は三学期にお知らせいたします。